

競 技 注 意 事 項

1. 競技規則について

本大会は、2023年公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則、並びに本大会申し合わせ事項によって実施する。

2. 競技者招集について

- (1) 競技者の招集所は、北用器具庫内で行う。
- (2) 招集受付時刻は競技開始時刻を基準とし、下記招集時刻を厳守。

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技種目	30分前	15分前
フィールド競技種目	45分前	30分前

- (3) 招集開始時刻から完了時刻までの間に招集所で、競技役員にアスリートビブスとシューズ(スパイク)、衣類及び競技場内への持ち込み物品等の確認を受ける。代理人による最終点呼は認めない。トラック競技で使用するシューズのソールの厚さを確認する。最終点呼後、係員の誘導で競技場内へ移動する。
- (4) 招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権したものとして処理する。
- (5) 同時刻帯に2種目を兼ねて出場する競技者は2種目同時出場届用紙を予め記入し招集所の競技役員に提出する。
- (6) リレー競技に出場するチームは、4人の競技者名、ふりがな及び走者順をリレー競技のオーダー用紙に記入し、招集完了時刻1時間前までに招集所の競技者係にそのまま(4枚綴り)提出する。なお、リレー競技のオーダー用紙、欠場届・2種目同時出場届用紙は招集所に準備してある。

3. アスリートビブスについて

- (1) 各競技者は、プログラムに記載された番号と同じアスリートビブス(24cm×16cm)をユニフォームの胸部と背部に付ける。但し、跳躍競技に出場する競技者は胸部または背部どちらか片方でもよい。
- (2) 小学校1年～2年80m、小学校3年100m、1000m以上の中長距離走、4×100mR(第4走者)に出場する競技者は、腰ナンバー標識をパンツの右側後方に必ず付ける。なお、腰ナンバー標識は主催者が準備し、招集所で配布する。配布した腰ナンバー標識は競技種目終了後ただちに返却(回収)すること。

4. 競技運営について

- (1) トラック競技種目について
 - ① トラック競技はすべて写真判定装置で行い、記録の発表は1/100秒で行う。
 - ② レーンで行うトラック競技においては、欠場者のレーンは空ける。
 - ③ トラック競技はすべてタイムレース決勝とする。
 - ④ 80m・100m・400m・4×100mRの競技種目はセパレートレーンを使用して行う。
 - ⑤ 小学生のトラック種目の不正スタート(フライング)については、同一の競技者が2回の不正スタート(フライング)した場合は失格となる。中学生以上は、1回で失格となる。
 - ⑥ 小学生のトラック種目のスタート姿勢は、クラウチングスタートを原則とするが、スタンディングスタートも認める。

(2) フィールド競技種目について

①試技順は、全競技種目ともプログラム記載の番号順とする。

②フィールド競技は、3回試技をし、上位8人で決勝3回の試技が与えられる。
なお、8番目の記録と同記録の競技者も決勝3回の試技が与えられる。8人もしくは8人に満たない競技種目の場合は、各競技者に6回の試技が与えられる。
ただし、小学生男女走幅跳の試技回数は、3回のみとする。

③試技場でのマーカー・テープの使用を認める。使用後は各自で撤去すること。

(3) 砲丸の重さは次のとおりとする。

◆ 中学女子…………… 2. 7 2 1 kg

◆ 中学男子…………… 5. 0 0 0 kg

(4) 走高跳のバーの上げ方は次のとおりとする。

練習	1	2	3	4	5	6	7
男子 (1m25) ……	1m30	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60
女子 (1m05) ……	1m10	1m15	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40

※8回目以降の試技の高さの上げ幅は、3cmとする。

(5) 競技者がレコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の電子機器を競技場内に持ち込んだり使用したりすることはできない。

また、競技者本人が携帯もしくは着用して使用する心拍計、速度・距離計、ストライドセンサー、その他の類似の機器を使用する場合は、他者との通信が使用不可能なものに限る。

(6) コーチングエリアを走幅跳はスタンド付近、砲丸投及び走高跳は第1曲走路中央付近のフェンス外に設置する。

5. 競技用靴（スパイク）について

(1) スパイクの数は11本以内とする。

(2) スパイクの長さは9mm以下とし、走高跳は12mm以下とする。

(3) スパイクの直径は、先端が4mm以内でなければならない。

(4) 小学生のスパイクの使用は認める。但し、1000mと1200mの種目についてはスパイクを使用してはならない。

(5) シューズの靴底の厚さは、1000m以上の種目は最大25mm、その他の種目は20mmとする。

6. 抗議について

(1) 競技の結果または行為に関する抗議は、その種目の結果の正式通告後30分以内に、競技者自身もしくは代理人が審判長に口頭で申し出ること。

(2) 正式通告後30分以内に抗議が無い場合は、その種目は何ら問題はなかったものとし成立する。

7. 表彰について

各競技種目8位までの入賞者は賞状を授与する。但し、リレー競技種目については3位までとする。

表彰に参加する場合は、所属ウェアやTシャツを着用すること。

8. 練習について

ウォーミングアップについては、競技場西側の野球場とするが、投てきについては競技場内で行い競技役員の指示に従い練習する。

9. そ の 他

- (1) 競技者の付き添いは、原則として認めない。従って競技者以外は、トラック並びにフィールド内（試技場）に立ち入ることはできない。
- (2) 競技記録結果の掲示は南用器具庫前の掲示板に貼りだす。
- (3) 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は本部救護に連絡する。ただし、競技場での疾病・傷病の応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わないものとする。
- (4) 駐車場でのトラブル等に関して責任は負いかねますので、事故防止・盗難防止等に配慮し施錠を確実にするなどの防衛処置を徹底すること。
- (5) 帰るときは、必ず使用場所の清掃を行い、ゴミ等は持ち帰ること。